

岩手県告示第222号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成29年岩手県告示第741号）で公示した公共測量を終了した旨岩手河川国道事務所長から次のとおり通知があった。

平成30年3月16日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 花巻市高木
- 2 実施した期間 平成29年9月15日から平成30年3月2日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（水準測量）